令和5年度　韮崎北西小教育の全体計画

- 教育基本法等関連法規
- 時代や社会の要請/今日的課題
- 国の第３期教育振興基本計画
- 学習指導要領・GIGA 構想
- 山梨県教育振興基本計画
- 令和５年度県学校指導重点
- 韮崎市の教育目標

学校教育目標

◎たくましく がんばる子

○　自ら考え　進んで学習する子ども　（知）
○　思いやりのある　心豊かな子ども　（徳）
○　じょうぶで　たくましい子ども　（体）
○　まじめに　進んで働く子ども　（勤労）

- 子どもたちの実態
- 学校の実態
- 教師・保護者の願い
- 地域の実態・願い・要望
- 地域の伝統文化
- 地域人材
- 学校評価の活用と改善

めざす学校の姿・児童の姿

本年度教育の重点事項

★子どもたちの学びの充実と体力の向上　　★子どもたちの意欲を高める温かい学級づくり
★保護者・地域から信頼される学校づくり
★小規模校のよさを生かした ICT を有効活用した学習活動の充実

学校における『新しい生活様式』を踏まえた取組の導入

知・徳・体の調和を重視し，「生きる力」を育む。

知識の理解の質をさらに高めた，確かな学力の育成
道徳教育の充実や体験活動の重視，体育・健康に関する指導の充実による，豊かな心や健やかな体の育成

各 教 科	特別な教科道徳	外国語・英語科	総合的な学習の時間	特 別 活 動
○　基礎的・基本的な知識・技能の習得 ○　思考力・判断力・表現力の育成 ○　学習意欲や学習習慣の確立 ・　わかる，できる，楽しい授業の工夫 ・　深い学びにつながる主体的･対話的な授業の工夫 ・　学年の発達段階に応じた学習習慣（自主学習）の定着 ○　言語活動の充実 ○　１人１台端末や ICT の積極的活用 ○　体験的，問題解決的学習の重視 ○　学校図書館の計画的利用 ○　運動の日常化と体力の向上	○　道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度の育成 ・　低学年：基本的生活習慣，善悪の判断 ・　中学年：集団や社会のきまり，身近な人々との協力 ・　高学年：法やきまり人間関係，社会的自立 ※　各教科等における道徳的指導との関連を図る。	○　英語でのコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能の習得 ○　積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成 ○　自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことができる基礎的な能力の育成	○　横断的･総合的な学習･探求的な学習の充実 ○　全体計画･年間指導計画に基づく指導 ○　日常生活や社会とのかかわりを重視した指導 ○　育てる資質や能力，態度を明確にした指導 ○　各教科等との関連を図った指導の工夫 ○　他者との協同による学習活動の重視 ○　１人１台端末や ICT 機器の操作と情報の適切な活用 ○　地域の教育力の活用	●　学級活動 学級生活の充実と向上を図り，望ましい人間関係の形成と自己肯定感のもてる集団の育成 ●　児童会活動 学校生活の諸問題を協力して解決しようとする自主的，実践的な態度と社会性の育成 ●　クラブ活動 集団生活を楽しく豊かなものにしようとする意図のもと，共通の興味・関心を追求する活動を通しての個性の伸長と自主性・社会性の育成 ●　学校行事 学校生活の充実と発展に資する体験的活動での集団への所属感や連帯感の深化，公共の精神やよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成

学習指導の方針

- ●　学習規律を身につけ，学び合う姿勢を大切にした授業づくりに努める。
- ●　基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ，これらを活用して，思考力・判断力・表現力などを育み，学力の向上に努める。
- ●　各教科等の相互の関連を図り，「わかる・できる・楽しい」学習活動を充実させる。
- ●　児童の実態をきちんと把握し，個に応じた学習を充実する。
- ●　自主的・自発的な学習をうながし，学習の見通しや振り返りの指導を計画的に実践し，家庭学習の習慣化と充実を図る。
- ●　学習意欲が高まり，主体的・対話的で深い学びにつながる授業の工夫に努め，ツールとしての１人１台端末や ICT の活用を図る。

校 内 研 究 会 の 充 実

生徒指導の方針

- ●　全職員が共通理解し，「いつでも・誰にでも」同じ基準で指導する。
- ●　児童の生活実態をとらえ，積極的な生徒指導の徹底に努める。
- ●　児童理解を深め，個々の児童の自己実現を的確に援助する。
- ●　学級経営の充実を図り，教師と児童の信頼関係及び児童相互の人間関係を育てる。
- ●　教育相談の充実を図り，いじめや不登校の予防や早期発見，早期解決に努める。
- ●　即時対応対面を基本に，問題行動の未然防止に努め，問題発生時は，課題の共有をして，チームとして，早期の解決を図る。
- ●　学校・家庭・関係諸機関との密接な連携を図る。

全教職員で当たる生徒指導

■環境衛生，安全等諸条件の整備
- ○　学校の環境衛生，安全管理，保健管理の徹底
- ○　いじめ防止対策，防災・防犯等危機管理の徹底
- ○　学校図書館の機能の強化と蔵書の充実
- ○　教材教具の整備と充実
- ○　実効性のある防災計画の作成と見直し

■家庭との連携
- ○　PTA 活動の推進（総会・理事会・学年懇談会）・家庭訪問　・個別懇談
- ○　各種通信（学校だより・学年学級通信・PTA だより・保健だより・図書館だより・給食だより，HP，マチコミメール・タイムラインなど）

■地域との連携
- ○　地域の教育力の活用
- ○　学校開放日の設定
- ○　地域指導者懇談会の開催
- ○　教育後援会との連携
- ○　各種関係団体・機関との連携